

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第154期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,721,944	6,996,892	6,443,733	8,533,268	9,783,112
経常利益 (千円)	161,068	300,248	503,478	779,516	1,074,215
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	151,924	199,297	352,248	610,150	719,633
包括利益 (千円)	481,253	288,013	425,027	439,352	534,617
純資産額 (千円)	8,798,639	8,901,838	9,142,324	9,397,228	9,747,245
総資産額 (千円)	18,396,783	17,053,415	17,709,636	18,986,781	19,443,901
1株当たり純資産額 (円)	2,386.67	2,414.86	2,480.18	2,549.39	2,644.44
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	41.21	54.06	95.56	165.53	195.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	52.2	51.6	49.5	50.1
自己資本利益率 (%)	1.7	2.3	3.9	6.6	7.5
株価収益率 (倍)	37.1	32.0	20.0	11.9	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,177	816,721	1,294,902	22,797	1,956,424
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	418,102	31,661	1,240,147	727,858	305,333
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,139	1,084,987	104,702	704,420	1,495,031
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,723,330	1,378,029	1,537,057	1,528,290	1,639,779
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	127 (64)	122 (101)	116 (139)	118 (140)	117 (129)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を153期の期首から適用しており、152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,606,509	6,581,975	6,315,499	8,533,268	9,783,112
経常利益 (千円)	54,769	265,796	499,212	828,332	1,028,327
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	386,014	168,436	346,212	651,260	673,802
資本金 (千円)	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000
発行済株式総数 (株)	37,840,000	3,784,000	3,784,000	3,784,000	3,784,000
純資産額 (千円)	9,272,134	9,383,558	9,611,856	9,922,843	10,237,507
総資産額 (千円)	18,697,249	17,426,900	18,071,227	19,405,409	19,767,416
1株当たり純資産額 (円)	2,515.10	2,545.54	2,607.56	2,691.98	2,777.44
1株当たり配当額 (円)	5	50	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	104.71	45.69	93.92	176.68	182.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	53.9	53.2	51.1	51.8
自己資本利益率 (%)	4.0	1.8	3.7	6.7	6.7
株価収益率 (倍)	14.6	37.8	20.4	11.2	11.7
配当性向 (%)	47.8	109.4	53.2	28.3	27.4
従業員数 (人)	127 (64)	122 (101)	116 (139)	118 (140)	117 (129)
株主総利回り (%)	72.2 (89.2)	83.5 (102.3)	94.3 (118.5)	99.1 (112.5)	109.2 (101.8)
(比較指標：配当込みTOPIX)					
最高株価 (円)	230	1,914 (165)	2,164	2,170	2,930
最低株価 (円)	139	1,458 (138)	1,560	1,626	1,884

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第151期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は1900年3月、故会長石井太吉が東京月島に鐵工所を創業し、ボイラー、水力発電用水圧鉄管、各種水門、鉄塔、鉄槽等の製作を開始したのに始まり、その後わが国産業の振興と相まって1919年11月資本金100万円の株式会社に改組し、以来着実に発展を続け資本金18億92百万円となり今日に至っております。

年月	沿革
1919年11月	株式会社石井鐵工所設立
1937年1月	大阪市に大阪営業所を開設
1937年7月	本社を月島より東京市麹町区丸ノ内有楽館に移転
1938年5月	資本金400万円の子会社日本化学機械株式会社を200万円に減資の上吸収合併、当社蒲田工場(現鉄構事業統括本部)とする
1938年12月	本社を東京市麹町区有楽町毎日会館内に移転
1949年5月	東京証券取引所第一部に上場
1958年9月	新潟証券取引所に上場
1959年11月	石井溶接工業株式会社を設立
1959年12月	本社を東京都中央区銀座数寄屋橋富士ビル内に移転
1961年12月	大阪証券取引所第一部に上場
1963年10月	大阪営業所を拡充し、大阪支社とする
1967年5月	大阪支社を大阪市北区曽根崎中梅田第一ビル内に移転
1969年8月	石井不動産管理株式会社を設立
1969年10月	九州石井鐵工株式会社を設立
1969年12月	イシイプラント建設株式会社を設立
1985年5月	東京都大田区に東京総合ガスセンターを建設し、ガス事業に進出
1988年11月	不動産の賃貸事業を開始
1992年6月	マレーシアにアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハードを設立(現 連結子会社)
2000年6月	マレーシアにイシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを設立
2003年4月	大阪支社を改称し、大阪営業所とする
2003年5月	大阪証券取引所第一部の上場廃止
2004年2月	本社を東京都中央区月島に移転
2004年2月	石井溶接工業株式会社を解散
2004年4月	大阪営業所を閉鎖
2005年12月	九州石井鐵工株式会社を解散
2006年2月	シンガポールにアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドを設立(現 連結子会社)
2007年4月	タイに現地資本と合併でアイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを設立
2008年8月	台湾台北市に台湾支店を開設
2012年3月	イシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを解散
2012年3月	東京総合ガスセンターを閉鎖し、ガス事業を廃止
2013年3月	石井不動産管理株式会社を解散
2015年6月	ブルネイ・ダルサラームにブルネイ支店を開設
2015年9月	イシイプラント建設株式会社を吸収合併
2016年11月	アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを解散

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社石井鐵工所(当社)、子会社2社及び関連会社1社で構成され、鉄構事業(油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング)と不動産事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

鉄構事業

当社、子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドが設計から製作、据付、試運転までを行っております。

油槽

その他の貯槽

化学工業用他

機械装置

また、当社はアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドとの間で工事の一部について、相互に外注契約を行っております。

また、当社は関連会社のエーアイ・エンジニアリング株式会社にエアードーム工法の機材類を納入しております。

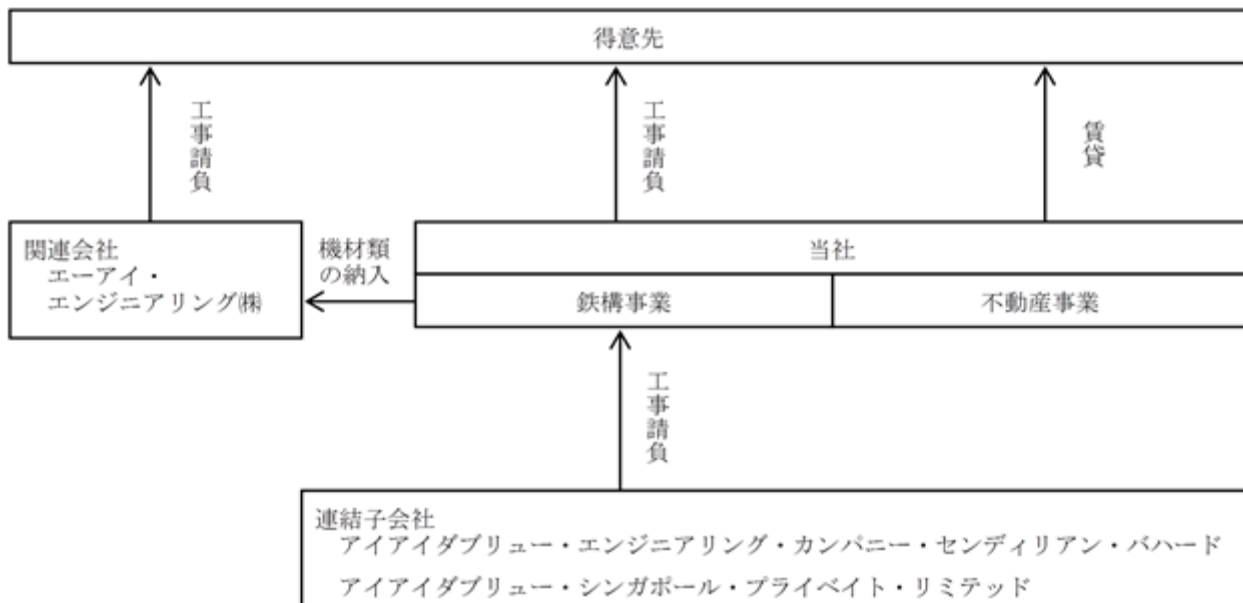
鉄骨及び

各種プール

..... 当社が設計から製作、据付、試運転までを行っております。

不動産事業

..... 当社が不動産の賃貸を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バルハード	マレーシア ジョホール・バル	500 千マレーシア リンギット	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。
アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	300 千シンガポール ドル	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	101 (122)
不動産事業	1 (2)
全社(共通)	15 (5)
合計	117 (129)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (129)	38.1	15.4	5,920

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	101 (122)
不動産事業	1 (2)
全社(共通)	15 (5)
合計	117 (129)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所	組合名	組合員数(人)	所属上部団体名
本社	石井鐵工所労働組合 本分会	4	日本労働組合総連合会 産業別労働組合JAM
鉄構事業統括本部	石井鐵工所労働組合 羽田分会	67	
合計		71	

(注) 当社の労働組合は企業内の単一組織で、事業場毎に分会を結成しております。

なお、会社との交渉事項については、経営協議会をもって、労働条件その他の交渉を行っており、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「Technological Contributions for the world（技術を持って社会に貢献する）」を経営理念として日頃より技術開発に努め、各種貯槽、プラント類や鉄骨、プール等の鉄鋼構造物等、重化学工業をはじめとするさまざまな産業のニーズに適合した製品を提供し、これにより産業基盤の整備に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）を策定し、以下のとおり、経営指標と経営戦略を設定しております。

2021年3月期数値目標

営業利益	13億円以上
自己資本利益率（ROE）	8%以上
鉄構事業営業利益率	3%以上

中期経営戦略

鉄構事業

”アタリマエ+ ”のスローガンと3つの戦略

”アタリマエ” = 「誠実なものづくり」

”+ ” = 「お客様のニーズに技術で応える」

イ．市場戦略

- ・国内：新設工事・大規模改修工事中心から開放補修工事中心へシフト
- ・海外：東南アジアにおける各種タンク設備一式工事の受注拡大

ロ．システム構築戦略

- ・国内：地域密着型の顧客対応体制の確立
- ・海外：現地企業との連携の強化と効率的な現地体制の構築

ハ．差別化戦略

- ・顧客への技術サポート力の強化
- ・しくみの見直しや施工技術の開発によるコスト競争力の向上

不動産事業

基本戦略

安定的な収益基盤の維持拡充

イ．社有地を有効利用した不動産開発の推進

ロ．所有不動産の適切な管理運営

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、鉄構事業の主要な顧客先であります、石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資の動向次第では、当社の経営戦略に重要な影響を与える場合がありますが、当社グループだけでは判断がつかない要素が多々ありますので、現時点におきましては、経営戦略等の見直しは行っておりません。今後の状況を注視し、経営戦略等の見直しが必要となった時点で、四半期報告書や臨時報告書、適時開示等により情報開示いたします。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取りまく環境は、内外の諸情勢から見て、今後とも厳しい状況が予想されますが、基幹事業である鉄構事業の長期的・持続的成長への強固な基盤を確立することが当社グループの課題であります。

国内では、市場環境や顧客ニーズの変化に対応し、各種タンクの開放補修工事及び新設工事・大規模改修工事の受注活動を行い、安定的な売上と利益の確保を目指します。

海外では、東南アジアを中心に中長期的に需要増大が予想される各種タンク設備一式工事を受注することにより、売上と利益の拡大を目指します。

また、既存事業で蓄積した経営資源を活用し、新規事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確立を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動等に関わるリスク

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、収益が大きく増減することがあります。それに加えて、個別工事ごとの規模、利益率と工事の進捗度及び完工時期との組合せにより各連結会計年度における損益が大きく変動することもあります。当連結会計年度末におきましては、相応の受注残高を確保していることから、直ちにリスクが顕在化することはありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気が減速し顧客の投資動向が低下した場合、次年度以降にリスクが顕在化する場合があります。当該リスクへの対応は、顧客の動向を把握し対応することでリスクの軽減を図っております。

また、個々の工事は確定金額により契約を締結しておりますので、インフレ進期には仕入原価の上昇を吸収できず、損益に影響を及ぼすことがあります。

(2) 投資に係るリスク

当社グループは従来より原則として、取引関係のある取引先の要請により、市場性のある株式を保有してまいりましたが、将来の大幅な株価下落が続く場合には保有有価証券に減損又は評価損が発生し当社グループの業績に悪影響を与えると共に、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業業績が低下し株価低迷が続く場合、次年度以降において評価損が発生する可能性があります。当該リスクへの対応は、定期的な株価のモニタリングに加え、投資先の企業状況等の把握に努め、必要に応じて株式売却等によりリスク軽減を図っております。

(3) 為替相場の変動に係るリスク

当社グループの輸出比率は、2018年3月期は16.4%、2019年3月期は19.5%、2020年3月期は21.1%と、為替変動の影響を受けてきているため、今後、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等により急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生ずる為替換算差損が発生する可能性があります。当該リスクへの対応は、可能な限り同一通貨での資金の受取と支払を行うこと等によりリスクの低減を図っております。

(4) その他のリスク

世界経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、混乱している状況であります。当社グループにおきましては、全国各地の工事現場及び世界での工事現場で感染防止策を講じて工事完了に向けて作業を行っておりますが、各国当局からの外出自粛及び顧客からの工事中断等により、当初の予定通りに工事が完了せず、売上計上が遅れ損益に影響を及ぼすことがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

総資産は、前期に比べ2.4%増加し194億43百万円となりました。

負債は、前期に比べ1.1%増加し96億96百万円となりました。

純資産は、前期に比べ3.7%増加し97億47百万円となりました。

経営成績の状況

売上高は、前期に比べ14.6%増収の97億83百万円となりました。

営業利益は、前期に比べ41.1%増加し11億11百万円となりました。

経常利益は、前期に比べ37.8%増加し10億74百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ17.9%増加し7億19百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（鉄構事業）

受注高は、前期に比べ85.9%増加し149億37百万円となりました。

売上高は、前期に比べ17.1%増収の80億37百万円となりました。

営業損益は、前期に比べ2億16百万円改善し12百万円の損失となりました。

（不動産事業）

売上高は、前期に比べ4.7%増収の17億46百万円となりました。

営業利益は、前期に比べ10.6%増加し11億23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ7.3%（1億11百万円）増加し、16億39百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19億56百万円（前期比19億33百万円増）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益10億32百万円、前受金の増加8億10百万円、仕入債務の増加7億45百万円、減価償却費3億30百万円、前渡金の減少額2億17百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額7億77百万円、法人税等の支払額3億65百万円、たな卸資産の増加額2億27百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億5百万円（前期比4億22百万円使用減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2億40百万円、投資その他の資産の増加額52百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、14億95百万円（前期は7億4百万円資金増）となりました。これは、短期借入金の純減額12億円、配当金の支払額1億84百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における鉄構事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	7,970,096	121.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格に工事進捗度を乗じて算出したものであります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における鉄構事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
鉄構事業	14,937,323	185.9	18,363,719	160.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	8,037,026	117.1
不動産事業	1,746,086	104.7
合計	9,783,112	114.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD	1,248,961	14.6	BES Engineering Co.,Ltd.	980,374	10.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、今年度の財政状態及び経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であるため分析・検討の要素には挙げておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ厳しい状況であります。

このような情勢の下で、当社グループは2018年4月にスタートした中期経営計画に沿って、長期的・持続的成長を目指して各種の施策に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、鉄構事業の大型工事の進捗率向上や完成工事高の増加及び不動産事業の新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ12億49百万円増収の97億83百万円となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期に比べ9億59百万円増加の75億43百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の減少などにより、前期に比べ33百万円減少の11億28百万円となりました。

営業利益は、鉄構事業が営業赤字ではあるものの前期に比べ2億16百万円改善したことや、不動産事業の新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ3億23百万円増益の11億11百万円となりました。

経常利益は、年度末にかけて為替相場が下落したことによる為替差損の計上などがありましたが、営業利益の増益により、前期に比べ2億94百万円増益の10億74百万円となりました。

特別損失は、倉庫として使用していた資産の一部の解体を機関決定したことによる減損損失20百万円や、当該資産の解体費用20百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ1億49百万円増益の10億32百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が前期より39百万円増加したものの、前期に比べ1億9百万円増益の7億19百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ4億57百万円増加し、194億43百万円となりました。流動資産は、鉄構事業の増収による営業債権の増加や、工事量増加による仕掛品の計上などにより、前期末に比べ7億63百万円増加し72億72百万円となりました。固定資産は、市場価格下落による投資有価証券の減少や固定資産の減価償却等により、前期末に比べ3億6百万円減少し121億70百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ1億7百万円増加し、96億96百万円となりました。流動負債は、短期借入金の返済を行いました。営業債務の増加や前受金の受領などにより、前期末に比べ4億81百万円増加し47億74百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済や長期預り保証金の返還などにより、前期末に比べ3億74百万円減少し49億21百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、市場価格下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前期末に比べ3億50百万円増加し97億47百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により業績が左右されるということがあります。従って、国内外の主要顧客先の設備投資情報の入手に細心の注意を払うとともに、新規市場の開拓にも努めております。

(当社グループの目標達成状況)

当社グループは、企業利益の拡大及び株主資本の有効利用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものとして「営業利益額」「自己資本利益率(ROE)」「鉄構事業の営業利益率」の3つを重要な経営指標として位置付けております。2018年4月にスタートした中期経営計画において、これらを一定水準以上に安定化させることを目標に各種施策を実行しております。当連結会計年度の成績は以下の通りであります。

	営業利益額 (千円)	自己資本利益率(ROE) (%)	鉄構事業の営業利益率 (%)
2021年3月期目標値	1,300,000	8.0	3.0
当連結会計年度成績	1,111,124	7.5	0.2
目標比	188,875	0.5	3.2
(参考)			
前連結会計年度成績	787,552	6.6	3.3
前期比	323,571	0.9	3.1

「営業利益額」は11億11百万円、「自己資本利益率(ROE)」は7.5%、「鉄構事業営業利益率」は0.2%となりましたが、すべての経営指標において前連結会計年度より改善いたしております。この結果を鑑み、2021年3月期にむけて目標達成となる各種施策を実行してまいります。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

(鉄構事業)

当社グループの主要な顧客先である石油、電力、ガス業界及び重化学工業界の設備投資は、前期からの好調な企業収益を背景に増加基調をたどりました。その結果、受注高は149億37百万円と前期に比べ85.9%増となりました。

売上高は、海外大型工事が進捗し完成工事高の増加したことなどにより、前期に比べ17.1%増収の80億37百万円となりました。営業損益は、販管費の減少や増収効果などにより、前期に比べ2億16百万円改善しましたが、12百万円の損失となりました。

(不動産事業)

売上高は、新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ4.7%増収の17億46百万円となりました。営業利益も、増収効果などにより、前期に比べ10.6%増の11億23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、営業活動により19億56百万円の資金を獲得しましたが、既存賃貸物件の大規模修繕の支出など投資活動において3億5百万円を支出いたしました。また、借入金の返済や配当金の支払いなどによる財務活動におきまして14億95百万円を支出いたしました。その結果、当期末の現金及び現金同等物は16億39百万円と前期に比べ1億11百万円増加しました。資本の財源及び資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が資金繰りに及ぼす影響はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

工事損失引当金の計上については、現在施工中の工事において、損失の発生が予想される額の引当金計上を行っておりますが、今後起きる想定外の事象の発生等により、当連結会計年度で計上した引当金より多くの損失が発生し、経営成績が下振れする可能性があります。

工事進行基準に係る総原価の見積りについては、当連結会計年度末において、工事完了までの総原価を実行予算や過去の実績等を基に見積もっておりますが、今後起きる想定外の事象の発生等により、鋼材類や人件費の高騰など、当連結会計年度末において見積もった総原価を超過することにより、経営成績が下振れする可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による見積り等への影響は、当面続くものと想定しておりますが、生産面につきましては、緊急事態宣言下においても工事現場の停止が少なく、また、受注残高としましては、当連結会計年度末において相応の受注残高を確保していることから、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響が軽微であると考えており、連結財務諸表に反映しておりません。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、工事現場の長期間の停止等も想定されることから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等については、該当する事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、主として当社の鉄構セグメントにおいて研究開発活動を行っており、事業の多様化を図るために、既存事業領域上急務となっている新製品、新工法の開発に取り組む研究開発活動を行っている他、将来の事業推進の核となる新技術の基礎研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度は、新たな溶接法を建設現場の実機において採用し、溶接施工の効率化を図ることができました。また、次世代エネルギー対応に向けた調査活動及び建設現場における新工法の開発を引き続き進めております。

新たに設けた開発室では、鉄構事業周辺での新技術・新製品（新事業）の開発項目を絞り込み、売上に寄与すべく努めております。

また、当連結会計年度の研究開発費は2,767千円であります。

今後は、材料・溶接研究開発と新技術・新製品開発の専任部門にて、独自の研究開発の他、各公共機関、大学、異業種企業等と連携し、研究開発のスピード化を積極的に図っていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は241百万円であります。主なものは、不動産事業による既存賃貸不動産の大規模修繕に伴う設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鉄構事業統括本部 (東京都大田区)	鉄構事業	化学工業用 諸機械の 生産設備	174,802	10,635	13,093 (14,494)	4,006	202,538	101
不動産事業部 (東京都中央区他)	不動産事業	不動産 賃貸設備	7,452,775	85,487	2,558,462 (52,691)	6,632	10,103,357	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは主として当社において設備投資を行っており、当連結会計年度後の主な計画は次のとおりであります。

重要な設備の修繕

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完成予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完成
提出会社	東京都 中央区	不動産事業	不動産 賃貸用建物	580,000	187,000	自己資金	2019年6月	2021年9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	34,056	3,784	-	1,892,000	-	1,390,995

(注) 2016年10月1日に10株を1株とする株式併合を行いました。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	24	102	34	2	2,031	2,215	-
所有株式数 (単元)	-	13,351	610	4,981	4,408	2	14,397	37,749	9,100
所有株式数 の割合(%)	-	35.37	1.62	13.19	11.67	0.01	38.14	100.00	-

(注) 1. 2020年3月31日現在の自己株式は、98,054株であり「個人その他」に980単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	365	9.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	261	7.09
石井鐵工所取引先持株会	東京都中央区月島3丁目26番11号	151	4.10
BANK JULIUS BAER SINGAPORE INDIVIDUAL PORTFOLIO NO. SG06922000-02 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ABERDEEN STREET HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	145	3.94
クロダ株式会社	北海道士別市上士別町16線北2番地	141	3.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	127	3.46
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221 563114 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	122	3.32
石井宏治	東京都渋谷区	115	3.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	100	2.71
黒田康敬	北海道士別市	100	2.71
計		1,631	44.25

(注) 2019年12月25日付で重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社より大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、中環、鴨巴甸街	306	8.10
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区六本木4丁目1番16号 六本木ハイツ903	0	0.00
計		306	8.11

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,676,900	36,769	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	36,769	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	98,000	-	98,000	2.59
計		98,000	-	98,000	2.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	127	297,129
当期間における取得自己株式	2	5,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	98,054	-	98,056	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当に対する考え方は、株主にとっての収益性、当事業年度の業績及び今後の見通し、財務体質の状態等を十分考慮し、かつ、内部留保資金については、設備投資及び新製品、新技術の開発等の原資として有効活用を図る等、長期的視点に立って決定することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の状況を勘案し、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.4%（連結配当性向25.6%）となりました。なお、当事業年度については中間配当は実施しておりません。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	184,297	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の社訓・事業目的・経営理念に立脚し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

<社訓>

1. 「技術報国」
2. 「仕事に魂を入れて働くこと」
3. 「創意、工夫して業務を改善し、能率を上げること」

<事業目的>

1. 事業による企業価値の最大化
2. 事業関係者の幸福、人権尊重の精神の実現
3. 企業の社会的責任の全う
4. 事業による適正利益の追求
5. ステークホルダーに対する利益の分配

<経営理念>

「社会のニーズに応える技術と誠実な『ものづくり』により企業価値を高め、社業を通じて社会に貢献する。」

企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、複数の社外取締役（監査等委員）の議決権行使等を通じて独立した客観的な立場から、業務執行役員による職務執行をはじめとする経営全般に対し実効性の高い監督を行い、経営の公正性・透明性を確保するよう努めております。

また、監査等委員会は、業務および財産の調査権限を有する機関として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査するとともに、取締役の選解任・報酬等についての意見の決定・陳述権の行使等を通じて経営の監督を行っております。

イ．企業統治の体制の概要

ア．取締役会

当社取締役会は、当社の最高意思決定機関として、経営の基本方針の決定、内部統制システムに関する事項の決定、取締役の職務執行の監督及び最重要案件の審議・決裁を行っております。社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役会は、取締役の職務執行を監督するとともに経営におけるコンプライアンスの徹底に注力しております。

議長は、代表取締役社長石井宏治が務め、構成員として石井宏明、中西真進、吉田覚及び角島義之、社外取締役として井本憲邦及び河村博が務めております。

イ．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は3名（常勤監査等委員1名）であり、うち2名が社外取締役であります。

なお、当社と監査等委員との間には、特別の利害関係はありません。

委員長は、取締役（監査等委員）角島義之が務め、構成員として社外取締役である井本憲邦及び河村博が務めております。

ロ．指名・報酬委員会

当社は取締役、執行役員の指名・報酬について審議し、取締役会の監督機能の向上、およびコーポレートガバナンス体制の強化を図る事を目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しており、委員の半数以上かつ委員長は、社外取締役が務めることとしております。

委員長は、取締役（監査等委員）井本憲邦が務め、構成員として石井宏治及び社外取締役である河村博が務めております。

ハ．執行役員制度・経営会議

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行取締役および執行役員で構成する経営会議を随時開催し、日常の業務遂行のスピードアップを図ると同時に、相互監視体制に基づいた経営を行っております。

議長は、代表取締役社長石井宏治が務め、構成員として石井宏明、中西真進、吉田覚及び渋谷聖が務めております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の監督と業務執行を分離し、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、2016年6月28日に当社の内部統制システムに関する「内部統制基本方針」を下記のとおり決定しております。

「内部統制基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人は、この規範に従って行動することとし、それに加えてコンプライアンスを経営の基本方針として定める「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。また、コンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役・使用人を参加させるとともに、内部監査や、通報者保護を徹底した内部通報制度の運用を通じて、未然に法令・定款違反を防止いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」を制定し、取締役の職務執行や使用人の業務執行にかかる情報を適切に保存・管理するとともに、取締役会や役員会等の経営に関する諸会議の議事録の作成・保存を徹底いたします。取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、「リスク管理規程」を制定し、それを適切に運用するとともに、リスクをトータルかつ適切に認識・評価し、リスクの影響及び発生可能性を勘案して、対応すべきリスクの優先順位を決定し、内部統制システムを適時・適切に見直すことといたします。全社的なリスク管理を統括する部署は、リスク管理委員会とします。また、取締役会において、部、事業部ごとにリスク管理の責任者となる取締役を定めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図ると共に、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、1.で定める「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を子会社の取締役・使用人にも適用し、子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3.で定める「リスク管理規程」において、子会社の損失の危険をその対象に含めて管理いたします。

子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、当社が子会社取締役から業務内容の定期的な報告を受け、必要に応じて経営指導を行い、重要案件については事前協議を行うことにより、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保いたします。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については、「関係会社管理規程」を定め、取締役会への報告体制を確立することといたします。

その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制については、当社及び子会社それぞれに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命すると共に、当社経営管理部において、グループ横断的にそれらを管理、推進することといたします。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、指示の実行性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の情報収集活動に資するため、社内出身者で事業に精通した常勤の監査等委員を置くこととし、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととします。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）については、監査等委員会と協議し、取締役会において補助使用人の設置の必要性を検討したうえで、その人数、地位（役職のレベル）、専属とするか兼任とするか、補助すべき期間等の事項を定めて、その職にあてることといたします。

補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）からの独立性の確保については、補助使用人の報酬の変更または人事異動については監査等委員会の同意を要するものいたします。

補助使用人に対する指示の実行性の確保については、補助すべき期間（兼任の場合は、補助業務時間中）は、専任の係員として監査等委員会の指示に従うこととし、他の取締役からの指示は一切受けないことといたします。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制については、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとし、それ以外に法令・定款違反の事実やそのおそれがある場合は、早急にそれを認識した取締役が監査等委員会に報告することとします。

使用人がそれらの情報を得たときには、早急に業務報告経路か、内部通報制度を使って取締役に報告するものとし、それを取締役が監査等委員会に報告するものとし、

また、その他経営に関する重要な事項について、取締役が監査等委員会に随時報告することとします。それに加えて、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などについて取締役が監査等委員会に報告するとともに、取締役と監査等委員会との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。

8. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制については、「関係会社管理規程」に基づき当社経営管理部長が子会社からの報告を取りまとめ、取締役会に報告することを通して当社の監査等委員会に報告するものいたします。また、内部通報制度の対象に子会社使用人を加え、子会社使用人は、業務報告経路か内部通報制度を使って当社担当部署に報告できるものとし、それを当社取締役が当社監査等委員会に報告するものいたします。

9. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制については、当該報告を理由とした不利な取扱いは一切行わないこととし、その旨を当社及び子会社において周知徹底いたします。また、「内部通報規程」に、通報したことを理由として解雇等の不利な取扱いを行うことを禁ずる旨を明記いたします。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項については、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを担保するために、監査等委員が経営に関する各種会議に出席し、稟議書等の社内文書や各種会議の議事録の閲覧が自由にできるように配慮いたします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。それに加えて、外部の弁護士との面談、公認会計士との意見交換、内部監査室との連携等を通じて、監査等委員会が的確に情報を把握し監査できるようにいたします。

・リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づき、適切に構築・運用しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に基づき、適切に構築・運用しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第150期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

これは、監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	石井 宏 治	1937年3月11日生	1965年10月 当社に入社 1969年12月 当社取締役 1973年6月 当社常務取締役 1977年3月 当社専務取締役 1978年12月 当社取締役副社長 1979年1月 当社代表取締役社長(現職) 1992年6月 アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード代表取締役社長(現職) 2006年2月 アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド代表取締役社長(現職)	(注)4	115
専務取締役 社長補佐兼全社管掌	石井 宏 明	1969年2月20日生	1996年4月 清水建設株式会社入社 2006年5月 当社に入社 当社顧問 2006年6月 当社取締役 当社執行役員鉄構事業部副事業部長 2009年4月 当社執行役員鉄構事業統括副本部長兼営業本部長 2012年7月 当社常務取締役鉄構事業統括副本部長兼営業本部長 2015年4月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長 2019年6月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長兼社長補佐 2020年4月 当社専務取締役社長補佐兼全社管掌(現職)	(注)4	9
常務取締役 経営管理部長 兼 不動産事業部長	中西 真 進	1964年2月6日生	2015年4月 株式会社三井住友銀行アジア・大洋州本部ベトナム総支配人兼ハノイ支店長 2018年5月 当社に入社 当社顧問 2018年6月 当社取締役 当社経営管理部長兼不動産事業部長(現職) 2019年7月 当社常務取締役(現職)	(注)4	1
取締役 鉄構事業統括本部長	吉 田 覚	1954年9月11日生	1977年10月 当社に入社 2013年4月 当社理事 当社鉄構事業統括本部生産・技術本部工事部長 2015年4月 当社鉄構事業統括本部生産・技術本部長 2019年6月 当社執行役員鉄構事業統括本部生産・技術本部長 2020年4月 当社執行役員鉄構事業統括本部長 2020年6月 当社取締役鉄構事業統括本部長(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	角島 義之	1952年4月29日生	1977年4月 当社に入社 2009年4月 当社鉄構事業統括本部副統括本部長 兼生産・技術本部長 2012年7月 当社執行役員鉄構事業統括本部副統 括本部長兼生産・技術本部長 2015年4月 当社執行役員鉄構事業統括本部副統 括本部長 2020年4月 当社執行役員監査等委員会付 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	井本 憲邦	1945年8月20日生	1968年4月 昭和電工株式会社に入社 2000年3月 同社取締役 コーポレート・リレー ション・センター長兼総務グループ 長 2004年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 2008年1月 同社代表取締役兼専務執行役員 2011年1月 同社取締役 2011年3月 同社特別顧問 2013年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	河村 博	1952年1月16日生	1977年4月 東京地方検察庁検事 2014年1月 名古屋高等検察庁検事長 2015年4月 同志社大学法学部教授(現職) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	0
計					130

- (注) 1 専務取締役 石井 宏明は、代表取締役社長 石井 宏治の長男であります。
- 2 取締役(監査等委員) 井本 憲邦及び河村 博は、社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 角島 義之、委員 井本 憲邦、委員 河村 博
なお、角島 義之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事
情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ること
により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 4 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 当社は、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は次の1名であります。
執行役員 鉄構事業統括本部営業本部長 渋 沢 聖

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、全員監査等委員であります。当社との関係及び選任状況は以下の通りです。

役名	氏名	当社との関係及び選任状況
社外取締役 (監査等委員)	井本 憲邦	同氏は、昭和電工株式会社の代表取締役等を歴任しておりますが、現在同社を退職しております。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。 同氏については、他社の代表取締役等を歴任された経験を生かして、幅広い見地から当社の経営全般に関し、適切な指導および助言をいただけるものと判断したことから、選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	河村 博	同氏は、同志社大学法学部教授並びに株式会社ゆうちょ銀行社外取締役をしております。なお、当社は、兼職先との間には特別の関係はありません。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。 同氏については、検事及び大学教授としての豊富な知識経験に鑑み、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの充実強化等に関し適切な指導および助言をいただけるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記の「独立社外取締役にかかる独立性判断基準」の通り定めており、社外取締役は、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとともに、取締役会および監査等委員会の判断および行動の公正性をより高め、最良のコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から助言を行っております。

<独立社外取締役にかかる独立性判断基準>

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社および子会社の業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社および子会社の業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社の主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)乃至(7)に該当しないこと。

以上

- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の5%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
6. 多額の寄付又は助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、内部監査部門である内部監査室から監査情報を入手し、監査項目ごとに必要に応じて連携して監査を行うこととしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と監査等委員会監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、常勤監査等委員から取締役の業務執行に係る監査に関する報告を受け、監査等委員会での監査に関する議論に参画することにより、取締役会が決定した内部統制が適切に整備及び運用されているかを監査しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換等により連携を図っております。また、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人から監査の結果について報告を受けております。なお、会計監査人がその職務を行う際に取締役の職務執行に関し、不正行為等を発見した場合にも報告を受けることとしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と経営管理部との相互連携状況については、経営管理部は、社外取締役（監査等委員）に対して事前に取締役会議案の資料を配布・説明する等、取締役会における議案の審議に必要な情報を事前に提供する他必要に応じて監査情報を提供しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査部門として内部監査室（人員2名）を設置しており、他の管理部門や業務部門から独立した立場で、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対し改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

当社の監査等委員会監査の組織は、社外取締役2名を含む監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）により監査等委員会を組織しており、法令・定款、社会的モラルに立脚した公正な立場から監査を行っております。

当事業年度の監査は、新型コロナウイルス感染症による影響はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 正則	12	12
井本 憲邦	12	12
河村 博	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、内部統制の構築及び運用状況の確認、並びに新基幹システムの運用状況・改善に関する確認を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、工事施工現場への往査や期末実査の立ち会いを行っております。

監査等委員会と内部監査室との連携状況については、内部監査室が、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などを報告するとともに、内部監査においても、項目ごとに必要に応じて連携して監査を行うこととしております。

これらの監査と内部統制部門との関係については、それぞれの監査結果を当社の内部統制部門である経営管理部に伝達することとなり、経営管理部は必要に応じて内部統制の統制内容の変更等必要な措置を行っております。

また、内部監査室と会計監査人との連携状況については、内部監査室が、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っております。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等の異常な事象が起きた場合の対応としましては、業務処理のIT化等による効率化の推進や、在宅勤務等による社外での業務遂行により、監査の遅れなどのリスクの低減に努めて参ります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

57年

ただし、現監査法人が2007年に業務を引き継いだ以前の監査法人の継続監査期間も含んでおり、引継後のEY新日本有限責任監査法人としては、2007年以降の13年となります。

c. 業務を執行した公認会計士

山元 清二
鳥羽 正浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者等4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の選任・解任等に関する評価基準に照らし適当であることとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当社の評価基準に照らし評価を行っております。その結果、適当であると認められました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、監査人数、当社の業務の特性等の要素を勘案して決定することを、基本方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度の会計監査人の監査実績、当連結会計年度の監査体制、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399第1項及び3項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)方針

当事業年度の監査等委員以外の取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりです。

監査等委員以外の取締役の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月例報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与並びに取締役が退任する際株主総会の決議を経て支給する退職慰労金によって構成され、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給いたします。

業績連動報酬である賞与については、「連結営業利益」を主な指標としております。当事業年度の連結営業利益は9億円と予想しておりましたが、実績は11億11百万円となりました。

また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬の方針は、以下のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月例報酬によるものとし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給いたします。

2020年5月14日開催の取締役会において、役員報酬の決定方針を以下のとおり変更いたしました。

監査等委員以外の取締役の報酬は、各取締役の役割に応じて、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されます。

監査等委員である取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみ支給いたします。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、連結営業利益などを指標とし、全社および担当事業の単年度の業績評価と連動し決定しています。「業績連動報酬」は、役員毎の業績連動報酬標準額の一定の範囲で設定することとなっております。

「譲渡制限付株式報酬」とは、対象取締役が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。対象取締役と当社との間では、以下の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。

譲渡制限付株式割当契約の具体的内容

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約（本割当契約）により割当を受けた日より3年間から40年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（譲渡制限期間）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（本割当株式）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

2. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 譲渡制限の解除

上記1.の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 組織再編等における取扱い

上記1.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5.その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(b)報酬等の額の決定方法

監査等委員以外の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員以外の取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内で決定しています。

なお、2018年12月に独立社外取締役を委員の半数以上とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役の報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受け、本委員会で審議し、その結果を取締役に答申しています。

監査等委員以外の取締役の当事業年度の報酬等の額の決定にあたっての活動としては、「指名・報酬委員会」を9回開催し、監査等委員以外の取締役の報酬制度の改定並びに譲渡制限付株式報酬制度導入等を取締役に答申しました。

取締役会では、当該答申を議論したうえ、それぞれ決議いたしました。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員である取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(注) 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第150期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない)と決議いただいております。

なお、2020年度からは、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入し、2020年6月24日開催の第154期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役全員の合計した報酬限度額を50百万円(ただし、使用人分給とは含まない)と決議いただいております(上記年額200百万円とは別枠)。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第150期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等に種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	106,667	68,827	27,640	10,200	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,104	13,104	-	-	1
社外役員	12,600	12,600	-	-	2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、政策保有株式として保有しております。

当社は、株式等の政策保有に関する方針に関して、コーポレートガバナンス・ガイドライン第21条にて「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとする。また、その保有効果等について検証し、取締役会において報告し、その結果、保有する意義や合理性が認められない場合には、各種考慮すべき事情を配慮した上で、原則売却する。」こととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、保有に伴う便益のリスクが資本コストに見合っているか等を検証して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	71,200
非上場株式以外の株式	13	858,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	121,200	121,200	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	317,907	469,771		
大阪瓦斯(株)	60,967	60,967	鉄構事業における主要顧客である当該会 社との取引関係の維持・強化のために保 有し、保有に伴う便益やリスクが資本コ ストに見合っているかを検証してしま す。	有
	124,128	133,151		
(株)みずほフィナン シャルグループ	900,990	900,990	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	111,362	154,339		
アジアパイルホール ディングス(株)	250,000	250,000	発行会社傘下の企業との、将来の共同事 業及び技術研究等のために保有し、保有 に伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているかを検証しております。	有
	100,500	151,500		
(株)三十三フィナン シャルグループ	34,000	34,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	50,728	52,462		
(株)巴コーポレーショ ン	125,000	125,000	地元企業としての地域情報収集のために 保有し、保有に伴う便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検証してしま す。	有
	41,500	43,125		
那須電機鉄工(株)	5,000	5,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術 研究等のために保有し、保有に伴う便益 やリスクが資本コストに見合っているか を検証しております。	有
	36,900	19,200		
昭和電工(株)	10,000	10,000	鉄構事業における主要顧客である当該会 社との取引関係の維持・強化のために保 有し、保有に伴う便益やリスクが資本コ ストに見合っているかを検証してしま す。	無
	22,370	38,900		
昭和化学工業(株)	35,000	35,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術 研究等のために保有し、保有に伴う便益 やリスクが資本コストに見合っているか を検証しております。	有
	20,545	15,470		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明星工業(株)	15,400	15,400	鉄構事業における調達先である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	11,303	11,503		
京葉瓦斯(株)	3,000	3,000	鉄構事業における主要顧客である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	8,763	9,000		
第一生命ホールディングス(株)	5,500	5,500	発行会社傘下の保険会社との保険取引の円滑化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	7,125	8,459		
野村ホールディングス(株)	11,000	11,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	5,035	4,402		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,290	1,639,779
受取手形及び売掛金	6 3,011,224	3,774,980
商品及び製品	933	802
原材料及び貯蔵品	2,452	3,441
仕掛品	3 1,445,082	3 1,671,711
前渡金	337,558	119,569
その他	184,636	64,198
貸倒引当金	922	1,568
流動資産合計	6,509,256	7,272,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,082,770	12,264,725
減価償却累計額	3,961,826	4,254,532
建物及び構築物(純額)	2 8,120,944	2 8,010,192
機械装置及び運搬具	611,421	616,039
減価償却累計額	513,761	519,916
機械装置及び運搬具(純額)	97,660	96,123
土地	2 2,017,038	2 2,017,038
建設仮勘定	-	5,060
その他	249,228	157,218
減価償却累計額	224,201	132,493
その他(純額)	25,027	24,724
有形固定資産合計	10,260,670	10,153,138
無形固定資産		
施設利用権	8,320	8,320
ソフトウェア	3,997	13,775
無形固定資産合計	12,318	22,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,192,485	1 939,370
その他	1,018,820	1,063,151
貸倒引当金	6,770	6,770
投資その他の資産合計	2,204,536	1,995,752
固定資産合計	12,477,525	12,170,986
資産合計	18,986,781	19,443,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 1,634,219	2,377,721
短期借入金	2 1,600,000	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	2 110,000	2 110,000
未払金	69,803	164,209
未払法人税等	219,328	224,746
前受金	488,541	1,298,634
賞与引当金	83,011	81,958
製品保証引当金	7,462	3,387
工事損失引当金	3 24,754	3 58,679
その他	56,252	55,383
流動負債合計	4,293,374	4,774,720
固定負債		
長期借入金	2 807,500	2 697,500
繰延税金負債	709,545	575,912
役員退職慰労引当金	218,610	228,810
退職給付に係る負債	420,718	465,047
長期預り保証金	3,120,684	2,952,176
その他	19,120	2,490
固定負債合計	5,296,179	4,921,936
負債合計	9,589,553	9,696,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,390,995	1,390,995
利益剰余金	6,027,810	6,563,140
自己株式	163,064	163,361
株主資本合計	9,147,742	9,682,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,775	162,237
為替換算調整勘定	87,289	97,767
その他の包括利益累計額合計	249,485	64,469
純資産合計	9,397,228	9,747,245
負債純資産合計	18,986,781	19,443,901

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,866,062	8,037,026
不動産事業売上高	1,667,206	1,746,086
売上高合計	8,533,268	9,783,112
売上原価		
製品売上原価	2 6,042,394	2 7,033,038
不動産事業売上原価	541,996	510,878
売上原価合計	6,584,391	7,543,916
売上総利益	1,948,876	2,239,196
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	512,366	488,265
法定福利費	109,943	103,639
賞与引当金繰入額	51,317	47,109
役員退職慰労引当金繰入額	10,040	10,200
退職給付費用	44,168	43,442
その他	1 433,488	1 435,415
販売費及び一般管理費合計	1,161,324	1,128,072
営業利益	787,552	1,111,124
営業外収益		
受取利息	3,938	5,676
受取配当金	45,503	47,108
受取賃貸料	768	786
その他	15,411	10,696
営業外収益合計	65,622	64,267
営業外費用		
支払利息	35,214	34,597
賃貸費用	95	93
為替差損	5,484	59,371
支払手数料	31,830	4,089
その他	1,034	3,023
営業外費用合計	73,658	101,176
経常利益	779,516	1,074,215
特別利益		
投資有価証券売却益	76,178	-
受取和解金	29,622	-
特別利益合計	105,801	-
特別損失		
固定資産処分損	3 1,764	-
減損損失	-	4 20,300
建物解体費用	-	20,934
特別損失合計	1,764	41,234
税金等調整前当期純利益	883,552	1,032,980
法人税、住民税及び事業税	303,769	368,402
法人税等調整額	30,367	55,055
法人税等合計	273,401	313,347
当期純利益	610,150	719,633
親会社株主に帰属する当期純利益	610,150	719,633

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	610,150	719,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,825	174,537
為替換算調整勘定	14,972	10,478
その他の包括利益合計	1, 2 170,798	1, 2 185,015
包括利益	439,352	534,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	439,352	534,617
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,390,995	5,601,967	162,923	8,722,039
当期変動額					
剰余金の配当			184,307		184,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			610,150		610,150
自己株式の取得				140	140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	425,843	140	425,702
当期末残高	1,892,000	1,390,995	6,027,810	163,064	9,147,742

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	492,600	72,316	420,284	9,142,324
当期変動額				
剰余金の配当				184,307
親会社株主に帰属する 当期純利益				610,150
自己株式の取得				140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	155,825	14,972	170,798	170,798
当期変動額合計	155,825	14,972	170,798	254,904
当期末残高	336,775	87,289	249,485	9,397,228

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,390,995	6,027,810	163,064	9,147,742
当期変動額					
剰余金の配当			184,303		184,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			719,633		719,633
自己株式の取得				297	297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	535,329	297	535,032
当期末残高	1,892,000	1,390,995	6,563,140	163,361	9,682,775

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	336,775	87,289	249,485	9,397,228
当期変動額				
剰余金の配当				184,303
親会社株主に帰属する 当期純利益				719,633
自己株式の取得				297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	174,537	10,478	185,015	185,015
当期変動額合計	174,537	10,478	185,015	350,016
当期末残高	162,237	97,767	64,469	9,747,245

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	883,552	1,032,980
減価償却費	320,612	330,779
貸倒引当金の増減額(は減少)	271	646
賞与引当金の増減額(は減少)	4,939	1,053
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,213	4,075
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,860	10,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,857	44,328
工事損失引当金の増減額(は減少)	15,187	33,924
受取利息及び受取配当金	49,441	52,785
支払利息	35,214	34,597
投資有価証券売却損益(は益)	76,178	-
減損損失	-	20,300
売上債権の増減額(は増加)	891,152	777,199
たな卸資産の増減額(は増加)	257,180	227,487
前渡金の増減額(は増加)	337,558	217,989
仕入債務の増減額(は減少)	297,925	745,001
未払金の増減額(は減少)	309	93,857
前受金の増減額(は減少)	238,002	810,092
預り保証金の増減額(は減少)	69,374	164,588
その他	39,432	155,509
小計	219,590	2,303,020
利息及び配当金の受取額	49,441	52,785
利息の支払額	35,214	34,050
法人税等の支払額	211,020	365,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,797	1,956,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	793,493	240,996
投資有価証券の取得による支出	899	-
投資有価証券の売却による収入	144,245	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	50,185	52,434
その他	27,525	11,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	727,858	305,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	82,500	110,000
配当金の支払額	183,938	184,734
その他	29,140	297
財務活動によるキャッシュ・フロー	704,420	1,495,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,126	44,570
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,767	111,489
現金及び現金同等物の期首残高	1,537,057	1,528,290
現金及び現金同等物の期末残高	1,528,290	1,639,779

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード

アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(エーアイ・エンジニアリング株)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード、アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 8～17年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社における決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当連結会計年度における連結財務諸表への影響は、生産面においては、工事現場の停止等が少なく大きな影響が無いことや、感染対策に努めたことなどにより工事現場が稼働したため限定的であります。翌連結会計年度の連結財務諸表への影響は、生産面につきましては、緊急事態宣言下においても工事現場の停止が少なく、また、受注残高としましては、当連結会計年度末において相応の受注残高を確保していることから、現時点において把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、工事現場の長期間の停止等も想定されることから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	249,669千円	231,414千円
土地	515	515
計	250,184	231,929

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,280,000千円	320,000千円
1年内返済予定の長期借入金	70,000	70,000
長期借入金	577,500	507,500
合計	1,927,500	897,500

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	21,350千円	58,679千円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
Brunei Shell Petroleum Company	225,046千円	Brunei Shell Petroleum Company	209,876千円
SDN BHD	(2,748千円)	SDN BHD	(2,748千円)
(契約履行保証)	ブルネイドル)	(契約履行保証)	ブルネイドル)
BES Engineering Corp	141,858千円	BES Engineering Corp	141,961千円
(契約履行保証)	(39,438千円)	(契約履行保証)	(39,438千円)
	ニュー台湾ドル)		ニュー台湾ドル)
China Petrochemical Development Corp	124,636千円	China Petrochemical Development Corp	124,726千円
(契約履行保証)	(34,650千円)	(契約履行保証)	(34,650千円)
	ニュー台湾ドル)		ニュー台湾ドル)
		Power Gas Limited	43,169千円
		(契約履行保証)	(565千円)
			シンガポールドル)
		JGC Philippines, inc.	3,401千円
		(契約履行保証)	(31千円)
			アメリカドル)
		CTCI Corporation	163,205千円
		(前受金返還保証)	(1,499千円)
			アメリカドル)
		CTCI Corporation	163,205千円
		(契約履行保証)	(1,499千円)
			アメリカドル)

5 貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	400,000
差引額	2,400,000	3,600,000

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	14,029千円	- 千円
支払手形	194,950	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,330千円	2,767千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
15,187千円	35,093千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,726千円	- 千円
構築物	23	-
機械装置	15	-
計	1,764	-

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都大田区	遊休資産	建物及び構築物

当社は、原則として、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮して判断しグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、倉庫として使用していた資産の一部を再開発することとなり、取り壊すことを機関決定したため、遊休資産として当該資産の帳簿価額全額を特別損失の減損損失(20,300千円)に計上しました。その内訳は、建物19,433千円及び構築物866千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	148,014千円	253,115千円
組替調整額	73,410	-
計	221,425	253,115
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,972	10,478
税効果調整前合計	236,398	263,593
税効果額	65,599	78,577
その他の包括利益合計	170,798	185,015

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	221,425千円	253,115千円
税効果額	65,599	78,577
税効果調整後	155,825	174,537
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	14,972	10,478
税効果額	-	-
税効果調整後	14,972	10,478
その他の包括利益合計		
税効果調整前	236,398	263,593
税効果額	65,599	78,577
税効果調整後	170,798	185,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,784,000	-	-	3,784,000
合計	3,784,000	-	-	3,784,000
自己株式				
普通株式(注)	97,853	74	-	97,927
合計	97,853	74	-	97,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	184,307	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	184,303	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,784,000	-	-	3,784,000
合計	3,784,000	-	-	3,784,000
自己株式				
普通株式（注）	97,927	127	-	98,054
合計	97,927	127	-	98,054

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	184,303	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	184,297	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,528,290千円	1,639,779千円
現金及び現金同等物	1,528,290	1,639,779

- (リース取引関係)
(貸主側)
1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,395,170	1,419,948
1年超	8,775,437	8,222,532
合計	10,170,607	9,642,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金の用途は、主として営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金の用途は、主として賃貸用建物建設に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、不動産事業に係る敷金及び建設協力金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理要領に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,528,290	1,528,290	
(2)受取手形及び売掛金	3,011,224	3,011,224	
(3)投資有価証券	1,111,284	1,111,284	
資産計	5,650,799	5,650,799	
(1)支払手形及び買掛金	1,634,219	1,634,219	
(2)短期借入金	1,600,000	1,600,000	
(3)未払法人税等	219,328	219,328	
(4)長期借入金	917,500	918,215	715
(5)長期預り保証金	3,120,684	3,004,324	116,360
負債計	7,491,732	7,376,088	115,644

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,639,779	1,639,779	
(2)受取手形及び売掛金	3,774,980	3,774,980	
(3)投資有価証券	858,169	858,169	
資産計	6,272,928	6,272,928	
(1)支払手形及び買掛金	2,377,721	2,377,721	
(2)短期借入金	400,000	400,000	
(3)未払法人税等	224,746	224,746	
(4)長期借入金	807,500	808,121	621
(5)長期預り保証金	2,952,176	2,839,004	113,171
負債計	6,762,144	6,649,594	112,550

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております、なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	81,200	81,200

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,520,055			
受取手形及び売掛金	3,011,224			
合計	4,531,279			

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,633,529			
受取手形及び売掛金	3,774,980			
合計	5,408,509			

4. 長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	110,000	95,000	382,500
長期預り保証金	196,393	210,414	230,280	190,788	190,788	2,288,705

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	95,000	90,000	292,500
長期預り保証金	192,328	231,885	191,558	190,788	190,788	2,114,848

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,054,420	549,241	505,178
	(2) その他			
	小計	1,054,420	549,241	505,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,864	93,505	36,640
	(2) その他			
	小計	56,864	93,505	36,640
合計		1,111,284	642,746	468,538

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	795,280	541,541	253,738
	(2) その他			
	小計	795,280	541,541	253,738
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62,889	101,205	38,315
	(2) その他			
	小計	62,889	101,205	38,315
合計		858,169	642,746	215,422

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	144,245	76,178	
(2) その他			
合計	144,245	76,178	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)及び退職一時金制度を設けております。

なお、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次のとおりであります。

当社が有する厚生年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	10,534百万円	11,138百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,965百万円	21,406百万円
差引額	11,431百万円	10,268百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.39%(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 1.46%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 11,851百万円、当連結会計年度 10,889百万円)及び剰余金(前連結会計年度 420百万円、当連結会計年度 622百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	396,861千円	420,718千円
退職給付費用	43,679	47,541
退職給付の支払額	19,821	3,213
退職給付に係る負債の期末残高	420,718	465,047

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	420,718千円	465,047千円
年金資産		
	420,718	465,047
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,718	465,047
退職給付に係る負債	420,718	465,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,718	465,047

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	71,788千円	75,274千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	2,285千円	1,037千円
賞与引当金	25,417	25,095
未払事業税	11,811	14,015
貸倒引当金	2,355	2,397
退職給付に係る負債	128,824	142,397
役員退職慰労引当金	72,792	75,916
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	3,879	2,805
会員権評価損	28,054	28,054
繰越欠損金(注)	106,323	107,494
その他	17,089	19,739
繰延税金資産小計	440,112	460,231
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	106,323	107,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,078	133,498
評価性引当額小計	254,402	240,992
繰延税金資産合計	185,710	219,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	131,763	53,185
特別償却準備金	11,015	6,006
固定資産圧縮積立金	750,889	733,685
その他	1,588	2,274
繰延税金負債合計	895,256	795,152
繰延税金負債の純額	709,545	575,912

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	106,323	106,323
評価性引当額	-	-	-	-	-	106,323	106,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	107,494	107,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	107,494	107,494
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため
注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため
注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居(土地を含む。)及び事業用建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,114,531千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,224,429千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は20百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,931,423	9,567,255
期中増減額	1,635,831	86,601
期末残高	9,567,255	9,480,654
期末時価	30,048,625	31,517,465

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、重要性が少ないことから社内で定めた一定の評価基準に基づき自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、セグメント別の財務情報が入手可能であり、取締役会において業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「鉄構事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鉄構事業」は、油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及びプール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリングを行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,866,062	1,667,206	8,533,268
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,866,062	1,667,206	8,533,268
セグメント利益又は損失()	228,888	1,016,440	787,552
その他の項目			
減価償却費	36,269	284,248	320,518

(注) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,037,026	1,746,086	9,783,112
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,037,026	1,746,086	9,783,112
セグメント利益又は損失()	12,864	1,123,988	1,111,124
その他の項目			
減価償却費	36,960	293,725	330,686

(注) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ブルネイ	アジア	合計
6,872,563	1,248,961	411,743	8,533,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Brunei Shell Petroleum Company Sdn Bhd	1,248,961	鉄構事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	ブルネイ	アジア	合計
7,719,488	995,473	887,459	180,690	9,783,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BES Engineering Co Ltd	980,374	鉄構事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は20,300千円であり、その内訳は「建物及び構築物」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,549.39円	2,644.44円
1株当たり当期純利益	165.53円	195.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	610,150	719,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	610,150	719,633
期中平均株式数(千株)	3,686	3,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	400,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	110,000	110,000	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	807,500	697,500	0.8	2021年～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	134,795	136,455	0.8	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,665,990	1,529,534	0.8	2021年～2031年
合計	4,318,285	2,873,490		

(注) 1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	95,000	90,000
預り保証金	138,152	139,886	141,658	143,468

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,433,377	3,252,880	5,325,466	9,783,112
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	104,209	293,421	604,320	1,032,980
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	75,470	209,053	412,047	719,633
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	20.47	56.72	111.79	195.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.47	36.24	55.07	83.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,601	1,455,679
受取手形	2,544,204	2,270,610
売掛金	2,376,085	2,411,390
商品及び製品	933	802
原材料及び貯蔵品	2,452	3,441
仕掛品	1,445,082	1,499,504
前渡金	337,558	119,569
その他	182,444	57,682
貸倒引当金	421,922	465,060
流動資産合計	6,388,442	7,054,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,793,135	1,784,957
構築物	174,678	155,470
機械及び装置	97,640	91,733
土地	1,257,611	1,257,611
建設仮勘定	-	5,060
その他	25,046	29,113
有形固定資産合計	10,800,112	10,694,946
無形固定資産	12,318	22,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,485	929,370
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	24,554	17,976
事業保険積立金	879,091	931,055
その他	2,150,729	2,148,674
貸倒引当金	42,324	41,324
投資その他の資産合計	2,204,536	1,995,752
固定資産合計	13,016,967	12,712,795
資産合計	19,405,409	19,767,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 829,035	1,294,363
買掛金	694,368	942,069
短期借入金	1 1,600,000	1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 110,000	1 110,000
未払金	69,517	163,850
未払法人税等	219,328	224,746
前受金	488,541	1,298,634
賞与引当金	83,011	81,958
製品保証引当金	17,822	13,613
工事損失引当金	24,754	29,900
その他	53,178	51,967
流動負債合計	4,189,558	4,611,103
固定負債		
長期借入金	1 807,500	1 697,500
役員退職慰労引当金	218,610	228,810
退職給付引当金	420,718	465,047
繰延税金負債	706,373	572,781
長期預り保証金	3,120,684	2,952,176
その他	19,120	2,490
固定負債合計	5,293,007	4,918,805
負債合計	9,482,565	9,529,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金		
資本準備金	1,390,995	1,390,995
資本剰余金合計	1,390,995	1,390,995
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24,958	13,610
固定資産圧縮積立金	1,701,395	1,662,412
別途積立金	207,500	207,500
繰越利益剰余金	4,059,282	4,599,112
利益剰余金合計	6,466,136	6,955,635
自己株式	163,064	163,361
株主資本合計	9,586,068	10,075,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336,775	162,237
評価・換算差額等合計	336,775	162,237
純資産合計	9,922,843	10,237,507
負債純資産合計	19,405,409	19,767,416

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 8,533,268	1 9,783,112
売上原価	6,582,072	7,511,469
売上総利益	1,951,196	2,271,643
販売費及び一般管理費	2 1,137,947	2 1,147,415
営業利益	813,249	1,124,228
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45,615	47,204
その他	38,870	12,478
営業外収益合計	84,486	59,683
営業外費用		
支払利息	35,214	34,597
その他	34,188	120,985
営業外費用合計	69,402	155,583
経常利益	828,332	1,028,327
特別利益		
投資有価証券売却益	74,909	-
その他	29,622	-
特別利益合計	104,532	-
特別損失		
固定資産処分損	1,764	-
減損損失	-	20,300
建物解体費用	-	20,934
特別損失合計	1,764	41,234
税引前当期純利益	931,100	987,093
法人税、住民税及び事業税	303,766	368,306
法人税等調整額	23,927	55,014
法人税等合計	279,839	313,291
当期純利益	651,260	673,802

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価					
減価償却費		277,479	51.4	286,941	56.4
租税公課		172,370	31.9	152,957	30.1
その他経費		90,294	16.7	68,613	13.5
小計		540,145	100.0	508,512	100.0
鉄構事業製造原価		6,041,926		7,002,956	
合計		6,582,072		7,511,469	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	1,892,000	1,390,995	473,000	36,307	1,740,659	207,500	3,541,716	5,999,183	162,923
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				11,348			11,348	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					39,264		39,264	-	
剰余金の配当							184,307	184,307	
当期純利益							651,260	651,260	
自己株式の取得									140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	11,348	39,264	-	517,566	466,953	140
当期末残高	1,892,000	1,390,995	473,000	24,958	1,701,395	207,500	4,059,282	6,466,136	163,064

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	9,119,255	492,600	9,611,856
当期変動額			
特別償却準備金 の取崩	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	184,307		184,307
当期純利益	651,260		651,260
自己株式の取得	140		140
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		155,825	155,825
当期変動額合計	466,812	155,825	310,987
当期末残高	9,586,068	336,775	9,922,843

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,892,000	1,390,995	473,000	24,958	1,701,395	207,500	4,059,282	6,466,136	163,064
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				11,348			11,348	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					38,982		38,982	-	
剰余金の配当							184,303	184,303	
当期純利益							673,802	673,802	
自己株式の取得									297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	11,348	38,982	-	539,829	489,498	297
当期末残高	1,892,000	1,390,995	473,000	13,610	1,662,412	207,500	4,599,112	6,955,635	163,361

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	9,586,068	336,775	9,922,843
当期変動額			
特別償却準備金 の取崩	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	184,303		184,303
当期純利益	673,802		673,802
自己株式の取得	297		297
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		174,537	174,537
当期変動額合計	489,201	174,537	314,663
当期末残高	10,075,270	162,237	10,237,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	8～50年
機械及び装置	8～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額（簡便法により計算）を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当事業年度における財務諸表への影響は、生産面においては、工事現場の停止等が少なく大きな影響が無いことや、感染対策に努めたことなどにより工事現場が稼働したため限定的であります。翌事業年度の財務諸表への影響は、生産面につきましては、緊急事態宣言下においても工事現場の停止が少なく、また、受注残高としましては、当事業年度末において相応の受注残高を確保していることから、現時点において把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、工事現場の長期間の停止等も想定されることから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	249,669千円	231,414千円
土地	515	515
計	250,184	231,929

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,280,000千円	320,000千円
1年内返済予定の長期借入金	70,000	70,000
長期借入金	577,500	507,500
計	1,927,500	897,500

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,182,635千円	714,647千円
長期金銭債権	35,554	34,554

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証)	225,046千円 (2,748千 ブルネイドル)	Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証) 209,876千円 (2,748千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	141,858千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)	BES Engineering Corp (契約履行保証) 141,961千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)
China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	124,636千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)	China Petrochemical Development Corp (契約履行保証) 124,726千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)
		Power Gas Limited (契約履行保証) 43,169千円 (565千 シンガポールドル)
		JGC Philippines, inc. (契約履行保証) 3,401千円 (31千 アメリカドル)
		CTCI Corporation (前受金返還保証) 163,205千円 (1,499千 アメリカドル)
		CTCI Corporation (契約履行保証) 163,205千円 (1,499千 アメリカドル)

4 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	400,000
差引額	2,400,000	3,600,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	14,029千円	-千円
支払手形	194,950	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,360千円	52,700千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.1%、当事業年度22.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.9%、当事業年度78.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	487,240千円	455,698千円
賞与引当金繰入額	51,317	47,109
退職給付費用	44,168	43,442
役員退職慰労引当金繰入額	10,040	10,200
減価償却費	30,859	31,447

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	5,457千円	4,168千円
賞与引当金	25,417	25,095
未払社会保険料	3,715	3,719
未払事業税	11,811	14,015
未払事業所税	1,051	1,040
貸倒引当金	142,152	155,055
会員権評価損	28,054	28,054
退職給付引当金	128,824	142,397
役員退職慰労引当金	72,792	75,916
工事損失引当金	7,579	9,155
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	3,879	2,805
子会社株式評価損	12,770	12,770
合併に伴う未実現利益修正損	120,912	120,912
その他	4,742	5,823
繰延税金資産小計	610,441	642,209
評価性引当額	421,558	419,838
繰延税金資産合計	188,882	222,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	131,763	53,185
特別償却準備金	11,015	6,006
固定資産圧縮積立金	750,889	733,685
その他	1,588	2,274
繰延税金負債合計	895,256	795,152
繰延税金負債の純額	706,373	572,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,931,135	216,746	19,433 (19,433)	286,489	7,841,957	3,901,813
	構築物	174,678	3,326	866 (866)	21,667	155,470	307,069
	機械及び装置	97,640	3,097	10	8,993	91,733	505,227
	車輛運搬具	19	6,089	19	1,695	4,393	14,685
	工具、器具及び備品	25,027	7,122	4	7,425	24,720	131,614
	土地	2,571,611				2,571,611	
	建設仮勘定		5,060			5,060	
	計	10,800,112	241,440	20,334 (20,300)	326,271	10,694,946	4,860,411
無形固定資産	電話加入権	2,184				2,184	
	借地権	6,136				6,136	
	ソフトウェア	3,997	11,919		2,141	13,775	3,760
	計	12,318	11,919		2,141	22,096	3,760

(注) 1. 当期増加の主なものは次のとおりであります

名称	資産の種類	金額
賃貸用建物 大規模修繕工事	建物	192,100千円

2. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	464,246	44,060	1,922	506,384
賞与引当金	83,011	81,958	83,011	81,958
製品保証引当金	17,822	-	4,208	13,613
工事損失引当金	24,754	26,400	21,254	29,900
役員退職慰労引当金	218,610	10,200	-	228,810

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ishii-iw.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第153期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第154期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出
（第154期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出
（第154期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第148期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
事業年度（第149期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
事業年度（第150期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
事業年度（第151期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
事業年度（第152期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井鐵工所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社石井鐵工所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。